緊急対策推進要領

大阪府交通対策協議会

- 1 警報発令期間
 - 令和7年11月25日(火曜日)から12月4日(木曜日)までの10日間
- 2 交通死亡事故の状況
 - 令和7年11月15日(土曜日)から11月22日(土曜日)までの8日間で10件 (死者数11人)発生
 - 交通事故死者 11 人中 6 人が二輪乗車中
- 3 推進重点
 - 交差点及び二輪車に重点を置いた対策の強化
- 4 推進上の留意点
 - 警察署、自治体、各関係機関等と緊密に連携し、あらゆる広報媒体を利用した 広報啓発の展開
 - 警察による警戒、交差点等での取り締まりの強化